



日本：法人税率を引き下げることができるか

ルード・デ・ムーイ、齊藤郁夫

2014年8月5日

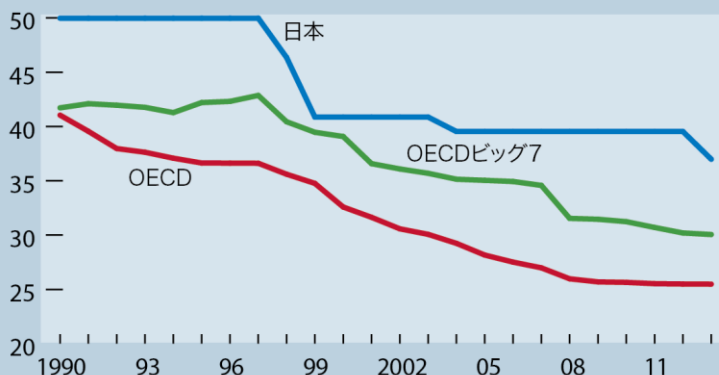
日本政府が6月に、成長戦略の改訂の一環で法人税（CIT）の税率の引き下げを発表しました。これは当然のことといえます。日本の大半の企業にかかる法人税率は、経済協力開発機構（OECD）加盟先進国のなかでも最も高く設定されており35%を超えています（図1）。これに加え、日本が経済成長を押し上げる必要性に迫られているなか、一般的にCITは同国の税のなかでも成長を最も歪める税だと考えられています。

図1

最も高い税率

大半の企業にかかる日本の法人税率は35%を超えるなど、先進国のなかでも最も高く設定されている。

(OECD法人税率、%)



出所：内閣府、IMFスタッフ推計及び見通し

注：OECD＝経済協力開発機構。

OECDビッグ7＝カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、イギリス、アメリカ

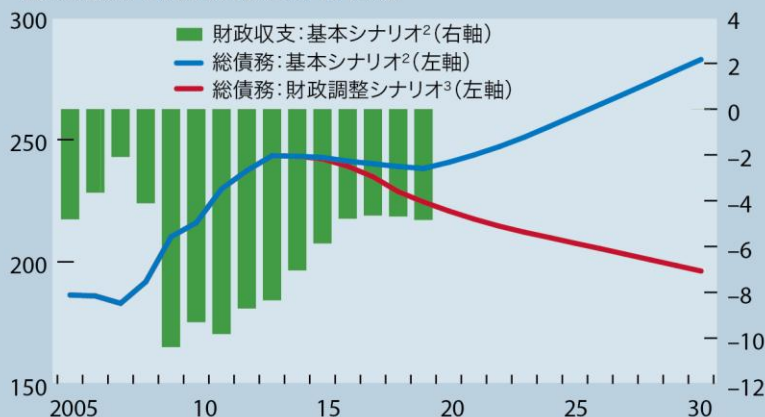
しかし、果たして日本はCIT税率の引き下げを行うことができるのでしょうか。日本に関する最新のスタッフレポートでIMFは、日本の急増する公的債務比率をより持続可能な軌道に乗せるためには、今後2～3年に対GDP6%を超える財政健全化のための取り組みが必要だと論じています（図2）。こうした調整により、2015年10月に予定されている消費税率を最終的に10%までの引き上げるための第2の措置など、既に計画されている他の措置は強化されることになるでしょう。それではなぜ、日本では税率の引き下げが成長のエンジンであるとの議論がなされているのでしょうか。

図2

撒き戻す

日本の急増する公的債務をより持続可能な軌道に乗せるためには、今後2～3年以对GDP6%を超える財政健全化のための取り組みが必要。

(総公的債務¹と財政収支、対GDP比率、%)



出所: 内閣府、IMFスタッフ推計及び見通し

¹一般政府の総債務には、社会保障基金も含む

²財政刺激策の解消と2015年の消費税率の10%への引き上げを仮定

³政策調整シナリオでは、2015年～2020年で構造的プライマリーバランスの対GDP比で8.5%の改善を想定(基本シナリオ+6.25ポイント)

取るに足らないことではない

CIT 引き下げによる歳入ロスが大きくなる可能性があります。CIT 率を 5 パーセントポイント引き下げた場合、相殺措置を講じなければ、歳入ロスは GDP の 0.4% 近くに達する可能性があります。CIT 引き下げ支持者の中には、CIT 率の引き下げは最終的には自律的（以上）に埋め合わせをすることができるとして、この歳入ロスを相殺するシンプルな解決策があると主張する人もいます。アーサー・ラッファアの主張を基に、税率の引き下げは課税ベースの拡大につながり、最終的に歳入が増加すると確信しているのです。

しかし、IMF は直近のワーキングペーパーでこうした主張を否定しています。実際、法人税の弾力性に関する経験に基づいた膨大な文献を研究した結果、CIT 引き下げのベースへの影響はそれほど大きくないということが分かりました。たとえば、文献の推計に基づくコンセンサスによると、CIT 率の 5 パーセントポイントの引き下げは投資水準を長期的に（基本シナリオと比較し）平均で 3.5% 押し上げます。CIT 率引き下げによる静的な歳入ロスの 10～30% は、こうした投資への効果や他の企業行動の変化（所得の振替や企業による資金調達手段の選択など）で回復できるというのが、妥当な推計です。

日本については、税の弾力性が歴史的に見て他の国より低いことから、実は影響は推計されるレンジの下限に近い可能性がより高いと見られます。こうした効果は、重要ではありますが、言うまでもなく CIT 率引き下げが自律的となるためには十分ではありません。

求められる包括的改革

では、日本は財政が正常化するまで税率引き下げを先延ばしするべきでしょうか。我々はそのようには考えていません。そうではなく、日本の経済学者や政策担当者は、税を今後も主要な歳入源に据えつつ、投資の足かせとなっている CIT のマイナス点に対処する革新的な方法を考え出す必要があるのです。先ほど述べたワーキングペーパーは特に以下を選択肢として強調しています。

- **より高い消費税へシフトする。** 消費税率を 10%まで引き上げても、国際的に見れば依然低い水準にあります。相対的に成長志向でかつ高齢化社会の安定した歳入源である消費税の税率を（Keen 他参照：2011 年 <https://www.imf.org/external/pubs/ft/sdn/2011/sdn1113.pdf>）、CIT 率引き下げ分を埋め合わせるために一段と引き上げることが好ましいかもしれません。逆進性をめぐる懸念に対処するためには、日本政府がはじめて消費税率を引き上げた際に行ったプログラムと同様の、低所得層への的を絞った移転措置と組み合わせ引き上げを実施することができるでしょう。
- **地方法人税からより良い地方歳入源への転換。** 日本の CIT の約 3 分の 1 が、県や地方自治体によるものです。地方税には、頼るべきはるかに優れた税があります。たとえば、不動産への税などは、より安定しておりまた公正で経済成長にそれほど歪みをもたらしません。
- **中小企業への歪みを撤廃する。** 現行の税制度は、小規模企業について、賃金支払いを促し配当支払いを妨げています。中立性を高めるには、配当にかかる税の改革と、個人所得税の給与所得控除額の引き下げが必要です。裁定取引が減少し、全体として歳入が増すとともにビジネス構造の効率性が増すでしょう。
- **CIT のベースを拡大する。** 日本は、中小企業を対象としたものも含め、数多くの特別な税制上の優遇措置を実施しています。なかには非効率的であったり歪みをもたらすものもあります。優遇措置の合理化が望ましいものの、これによる歳入のプラスは限られているでしょう。さらに、減価償却引当金や損失の取扱は、他国と比較しそれほど寛大であるとはいえ、これらの縮小は、投資を抑制し成長を押し下げるというリスクを伴います。
- **CIT 率の引き下げは段階的に。** CIT 率を即座に引き下げると、過去の投資について想定外の利益を生み出します。信頼できる税率の引き下げを事前に発表することで、投資を促しながらもそのような想定外の利益を減らし短期的な財政コストを抑制します。

革新的なアプローチ

また、日本は、税率カットの代替策あるいは補強策として、より革新的な CIT 改革を検討すべきでしょう。たとえば、株式を対象に段階的な ACE 法人税を導入したイタリアの例に倣う

のも良いでしょう。イタリアの ACE は、ある基本年と比較した株式の増加額（内部保留あるいは株式発行による）について一定のみなし利率で控除を行います。

この ACE は、過去の投資は対象外としていることから、短期的な財政コストをほとんど伴わず想定外の利益も生み出すことはありません。それでも段階的投資の増加を大いに促しています。これこそ日本が必要としていることです。ACE は、株式よりも債務を優遇した差別的な優遇措置である相続税の撤廃という点からみても、さらに好ましいといえます。こうした中立的な性質により ACE は財政のエコノミストの「愛すべき宝物」的存在となったのです。イタリアとベルギーの最近の経験が、その導入の検討を促しています。

日本は厳しい財政制約下にあります。しかし、成長の押し上げも喫緊の課題です。ですから、税制改革では、減税分 1 円 1 円について成長への効果を最大限に引き上げることを狙いとしなければなりません。これには、慣例にとらわれない画期的な政策が必要となるでしょう。実際、何か不足しているという状態はイノベーションを誘発するはずですが一租税政策もその他の分野と同じように。

略歴：



ルード・デ・ムーイ：IMF 財政局租税政策課、課長補佐。IMF 勤務以前は、エラスムス・ロッテルダム大学公共経済学教授。租税問題に関し *American Economic Review* や *Journal of Public Economics* に多数の論文を発表。現在の主な研究分野は、所得税、国際税務、税の是正的役割など。オックスフォード大学、ベルゲン大学、マナハイムの ZEW、及びミュンヘンの CESifo ネットワークのリサーチフェロー。



齊藤郁夫：IMF アジア太平洋局エコノミスト。日本、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国を担当。IMF 勤務前は、日本財務省課長補佐として税及び国際金融問題を統括。